

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 6 月
単元株式数	100 株
基準日	毎年 3 月 31 日　その他必要あるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
期末配当の基準日	毎年 3 月 31 日
株主名簿管理人および特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号　みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
電話お問い合わせ先	0120-288-324（フリーダイヤル）　受付時間　9：00 ～ 17：00（土・日、祝日を除く）
公告方法	電子公告により行う。
公告掲載 URL	http://www.sbigroup.co.jp/investors/koukoku/

※ただし、事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

単元未満株式の買取・買増請求のご案内

当社では2012年10月1日より、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

単元未満株式（1株～99株）をご所有の場合、「単元未満株式の買取請求」により当社に買取を請求し売却することができます。

また、「単元未満株式の買増請求」により、当社から単元株式数（100株）に不足する数の株式を買い増して、100株単位とすることもできます。

この制度をご利用になる場合は、右記の口座管理機関へお問合せください。

なお、上記買取・買増請求以外に、単元未満株式の独自の取引サービスを取り扱っている証券会社もございます。詳しくは、お取引の証券会社へお問合せください。

※ お手続きにあたり、お取引の証券会社等より手数料を請求されることがあります。また、期末等の基準日前の一定期間ならびにその他受付停止期間が設定された場合、買取および買増請求の受付を停止いたしますので、あらかじめご了承ください。本案内は単元未満株式を保有されている株主の皆さまを対象に、株式に関する諸手続についてご案内するものです。特定の証券会社との取引の勧誘や、単元未満株式の買取請求または買増請求の勧誘を目的とするものではありません。これらについては、必ずご自身のご判断により行ってくださいますようお願い申し上げます。

① 証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様



お取引の証券会社へお問合せください。

② 特別口座に記録された株式をお持ちの株主様



上記「株主メモ」に記載のみずほ信託銀行証券代行部へお問合せください。

SBIホールディングス株式会社

〒106-6019 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

TEL：03-6229-0100

FAX：03-3224-1970

E-mail：inquiry@sbigroup.co.jp

〈免責事項〉

この報告書に記載されている、SBIホールディングス（株）および連結子会社の現在の計画、見通し、戦略などのうち、歴史的事実のないものは、将来の業績に関する見通しであり、これらは各資料発表時点においてSBIホールディングス（株）の経営方針により、入手可能な情報およびSBIホールディングス（株）が合理的であると判断した一定の前提に基づいて作成したものです。したがって、主要市場における経済情勢やサービスに対する需要動向、為替相場の変動など、様々な要因の変化により、実際の業績は記述されている見通しとは、異なる結果となり得ることをご承知おきください。



株主通信

SBIホールディングス株式会社

第15期 中間報告書

2012年4月1日～2012年9月30日

【証券コード：8473】

収益力強化に向けた
国内金融サービス事業における「選択と集中」の徹底と
『世界のSBI』に向けたグローバル事業の展開

SBI ホールディングス株式会社
代表取締役 執行役員社長

北尾 吉孝



国際会計基準(IFRS)導入を踏まえ事業体制を変更

株主の皆さまには、平素より格別のご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当社は、今期(2013年3月期)第1四半期より、2011年4月に香港証券取引所へ上場した際の公約であった国際会計基準(IFRS)を導入しました。これにより、アセットマネジメント事業は期間損益の変動がこれまで以上に大きくなる可能性があるため、他の事業と明確に区分することが望ましいと考えました。また、金融サービス事業においては証券・銀行・保険の3大コア事業とのシナジーの観点からグループ再編を進め、さらに新たな収益源として期待されるバイオ関連事業は、今後の主要事業の一つとして引き続き注力していくことから、事業区分を「金融サービス事業」「アセットマネジメント事業」「バイオ関連事業」の3事業とする事業運営へと移行いたしました。

今期の事業について

今期上半期(2012年4月～9月)において営業収益(売上高)は、アセットマネジメント事業における投資育成等のために取得した企業等のうち支配していると認められ連結対象となっていたVSN社の売却に伴う減少(80億円)、営業投資有価証券の公正価値評価の変動に伴う減少(40億円)といったIFRS導入に伴う業績変動のほか、事業の選択と集中を行うブリリアントカット化の推進による連結子会社の売却等の組織再編に伴う減少(31億円)等も大きく影響し、前年同期比133億円減の676億円となりました。

国内金融サービス事業における徹底的な「選択と集中」

国内金融サービス事業は、収益性に加え3大コア事業(証券・銀行・保険)とのシナジーの強弱を検証し、強いシナジーが見込める事業のみにリソースを集中させるブリリアントカット化の第3フェーズへ移行しました。強いシナジーが見込めない会社は売却または新規公開し、

そこで得た資金を3大コア事業の強化に充当するほか、関連性の強い事業は一体的な運営を図るためにグループ内で組織再編する等、「選択と集中」を推進しております。

中でも、2012年9月に連結子会社化した私設取引システム(PTS)「ジャパンネクストPTS」を運営するSBIジャパンネクスト証券は、2012年10月31日のTOB規制※緩和等により、ジャパンネクストPTSにおける売買代金のさらなる増加が見込まれ、今後の収益貢献が期待されます。また、SBI証券の支店と人員を移管し、SBIグループの対面営業リソースを結集させたSBIマネープラザは、この移管によりSBI証券の収益性改善に寄与したことに加え、保険や住宅ローン販売にも注力し、本格始動から3カ月半で単月黒字を達成するなど、3大コア事業とのシナジーを重視した「選択と集中」の効果が表れています。

また、SBIグループ各社のサイトへの訪問者の行動履歴など各社保有のデータを集約しグループ横断でビッグデータの分析・活用を進めるほか、提携企業が有するビッグデータと連携することでより大きな“Bigger Data”を構築し、SBIグループ全体の営業力の強化に向けた取り組みを進めております。

※ TOB規制：取引所外での取引において株式保有比率が5%を超えたり、すでに5%を超えている株主が買い増しする場合は、TOB(株式公開買付)の実施が義務付けられており、大手機関投資家がPTSの利用を敬遠する要因となりました。

『世界のSBI』に向けたグローバル事業の展開

アセットマネジメント事業は、2005年以降中国など新興国で現地有力パートナーとのジョイント・ベンチャーファンドの設立を進め、世界各国でのグローバル投資体制の構築をほぼ完了させました。また、これら海外現地有力パートナーとの連携を通じ、ロシア オビ銀行のネットバンク化を進めるなど、今後は金融サービス事業の国際展開に一層尽力していきます。

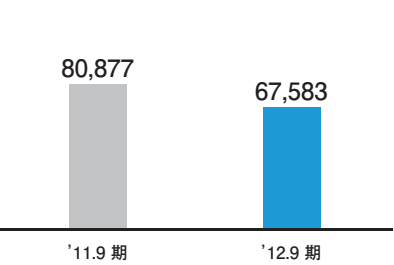
ALA関連事業では、バーレーン政府との協力体制のもと、バーレーン軍病院との共同臨床試験実施を予定しております。また、がん化学療法による貧血治療薬として、5-アミノレブリン酸塩酸塩の第I相治験申請を英国医薬品庁に提出し受理されたほか、ハワイ大学からはALAと糖尿病に関する論文が発表されるなど、様々なプロジェクトが進捗しています。

このように金融サービス事業、アセットマネジメント事業、バイオ関連事業それぞれがグローバルに構築したネットワークを最大限に活用し、『世界のSBI』の具現化に向けた事業展開を進めるとともに、海外事業関連の子会社やアセット等は海外事業の戦略拠点であるSBI Hong Kong Holdingsへ移管し、同社を主要3事業の海外関連部門を統括する第2本社とすべく事業体制の構築もあわせて進めております。

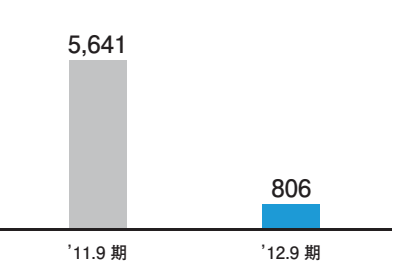
今後とも、当社事業の発展と企業価値の向上へ向けて、全役職員一同尽力してまいります。所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

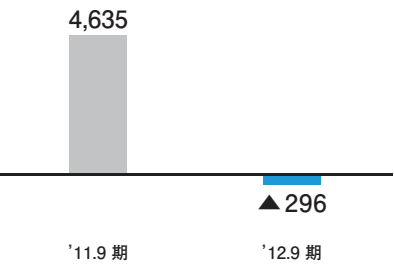
営業収益 (百万円)



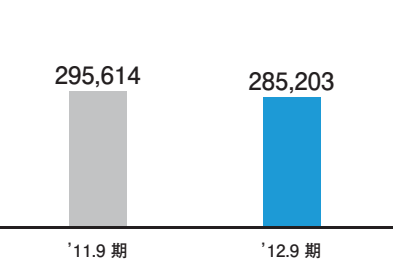
営業利益 (百万円)



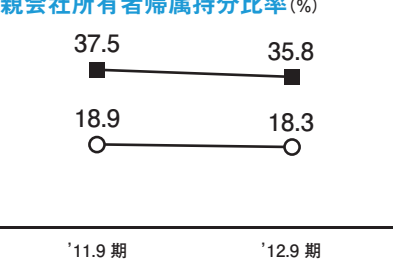
税引前四半期利益 (損失) (百万円)



親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)

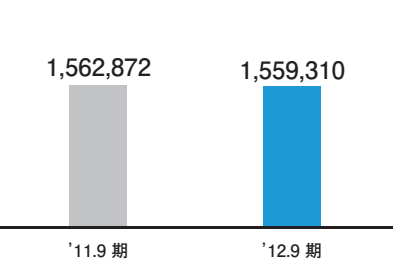


実質的 親会社所有者帰属持分比率※ (%)

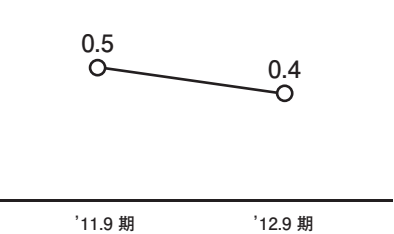


■ 実質的 親会社所有者帰属持分比率
○ 親会社所有者帰属持分比率
※証券会社特有の資産・負債勘定の影響を考慮した実質的な親会社所有者帰属持分比率

総資産 (百万円)



PBR(1株当たり親会社所有者帰属持分倍率) (倍) (注2)



$$PBR = \frac{\text{各期末当社株式東証終値}}{\text{各期末1株当たり親会社の所有者に帰属する持分}}$$

(2012年9月末当社株式東証終値：503円)

注1 当社の連結財務諸表は、国際会計基準(IFRS)に基づいて作成されています。また、当第2四半期との比較のため、前第2四半期の数値も国際会計基準(IFRS)ベースに置き換えて表記しています。
注2 当社は、2012年10月1日付で株式1株につき10株の分割を行っており、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を基に計算、表記しています。

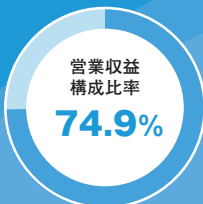
金融サービス事業

営業収益 50,627 百万円

(前年同期比 3.8% 増)

税引前四半期利益 3,878 百万円

(前年同期比 65.9% 増)



アセットマネジメント事業

営業収益 13,665 百万円

(前年同期比 51.2% 減)

税引前四半期利益 479 百万円

(前年同期比 94.1% 減)



バイオ関連事業

営業収益 500 百万円

(前年同期比 197.6% 増)

税引前四半期利益 ▲1,160 百万円

(前年同期比 ー)



SBI証券は個人株式売買代金の減少が大きく影響し、営業収益は前年同期比で21億円減少しましたが、保険契約件数が順調に拡大するSBI損保で元受収入保険料が前年同期比30億円増加したことなどにより、金融サービス事業の営業収益は前年同期比18億円増の506億円、税引前四半期利益は同15億円増の39億円となりました。2012年6月に営業を開始したSBIマネープラザは同9月単月黒字を達成しました。なおSBI損保は損害率の改善や事業費の圧縮を進め、さらなる収益性の改善を図り、2016年3月期のIFRS連結ベースでの黒字化を目指しています。

国際会計基準(IFRS)の導入に伴い、保有する営業投資有価証券は上場、非上場問わず四半期ごとに公正価値で評価し直され、実際の資産売却がなくてもその評価損益が営業収益に計上され、同額が営業損益、税引前四半期損益として認識されます。この営業投資有価証券の公正価値評価の変動のほか、投資育成等のための取得でありながらIFRSでは連結対象となっていたVSN社の売却(2012年1月)により、アセットマネジメント事業の営業収益は、前年同期比で144億円減の137億円となりました。

2012年4月よりALA(5-アミノレブリン酸)関連事業の組織体制を変更し、SBIアラプロモが販売事業に注力するようになったことから、5-アミノレブリン酸リン酸塩を用いた健康食品や化粧品等のALA関連商品の取扱店舗数が拡大し、売上も順調に推移しました。また医薬品の分野では、SBIファーマが5-アミノレブリン酸塩酸塩を用い、国内では脳腫瘍の術中診断薬として製造販売承認を申請しており、英国ではがん化学療法による貧血治療薬として第I相治験申請を英国医薬品庁へ提出するなど、ALAの医薬品としての研究開発も進んでいます。

※投資用収益物件の開発と販売を行う事業およびインターネットによる仲介サービスサイトの運営に関する事業等については報告セグメントに含まれない「その他」の区分に集計しています。

SBIグループのリアル展開を担うSBIマネープラザ

SBIグループは2012年6月、金融商品等の販売を行う子会社2社の合併、およびSBI証券の対面部門の移管を行うなど、「SBIマネープラザ株式会社」を中心とした対面販売部門の組織再編を行いました。現在、SBIマネープラザは全国での店舗展開を加速させると同時に、SBIグループの標榜する「ネットとリアル融合」の要として、グループ内外のシナジーを最大限に活用した体制づくりや店舗展開を推進しています。

リアルでもSBIグループのサービスを

これまでSBIグループは様々な金融サービス分野において、インターネットを駆使した低コストで利便性の高い革新的な商品サービスの提供を目指し、事業を拡大してきました。しかし、インターネットでの金融サービスを極めていく過程で、インターネットでの展開に適した商品サービスがあると同時に、対面での説明や相談の必要性が高い商品サービスもあることを感じていました。そこで、我々はインターネットでの展開を従来通り追求する一方で、インターネットでは行き届かない部分を対面チャネルで補完し、リアルでも積極的に商品サービスを提供し「日本最大の金融商品ディストリビューター（提供者）」を目指し、今回SBIマネープラザを再編するに至りました。

各分野のプロが集うコンソーシアム（共同体）

SBIマネープラザの特徴の1つとして、SBIグループ内外問わず、お金にまつわるあらゆる商品を扱い、中立的な立場からお客さま1人1人のニーズに最も合う商品サービスをご提案していくことが挙げられます。これまでの金融機関の店舗は、どうしても自社の商品が中心となってしまう、お客さまのご要望よりも企業側が売りたい商品が優先されることがありました。しかし、SBIマネープラザではSBIグループの商品以外の他社の商品も広く取り扱っており、その多様なラインナップから比較検討を行い、お客さまに最適な商品サービスをご提案しております。これは、従来より「イー・ローン」や「インズウェブ」がインターネットを通じて行っている金融商品の比較情報提供サービスをリアルで行っていく、とも言えるでしょう。

また、今回様々な金融商品を取り扱うにあたり、SBI証券の支店、営業員、金融商品仲介業者ネットワークなどSBIグループ各社にある対面販売のリソースをSBIマネープラザに集結させました。さらに、SBIグループの出資先で、来店型の保険ショップを



SBIマネープラザ株式会社
代表取締役社長

井土 太良

クロスセル体制の構築

現在の資格保持者数※

生命保険 募集人	191名
損害保険 募集人	215名
少額短期保険 募集人	184名
証券第一種外務員	199名
ファイナンシャルプランナー	63名
貸金業務取扱主任者	29名

※2012年9月末現在 SBIマネープラザ(株) 直営店30店のみ

運営するVLフィナンシャル・パートナーズ、アイリックコーポレーションとも提携を行うことで、SBIマネープラザは各金融商品分野の専門家が集結するコンソーシアム（共同体）となっています。これによりお客さまはSBIマネープラザの店舗を訪れるだけで、各分野の専門家に様々なお金にまつわる相談ができるようになります。例えば、住宅を購入するとします。すると付随して検討しなければならない項目は、住宅ローン、火災保険、生命保険や医療保険など既加入保険の見直し、さらには太陽光パネルの設置など多岐におよびます。従来でしたら、各専門の店舗へ足を運ぶ必要がありましたが、各分野の専門家が集うSBIマネープラザであれば1店舗で相談ができ、トータルで最善の提案を受けることができます。

SBIグループ全体の法人営業窓口

SBIマネープラザが担うもう1つの役割として「SBIグループ全体の法人営業の窓口」という側面があります。SBIグループ各社の事業の多くはインターネットが中心となっており、各社が必ずしも法人営業をメインで行う部隊を十分に有しているわけではありません。そこでSBIマネープラザが各社に代わって、そのビジネスの法人営業を担っていきます。さらにSBIマネープラザであれば、1社の商品だけでなく、グループ各社が扱う様々な商品を提案し、クロスセルを行っていくことが可能です。

このように法人営業についてもSBIマネープラザはその特徴を活かし、SBIグループのシナジーをこれまで以上に活用した施策を行うことができます。そしてそれをSBIグループ各社、全体の成長へと還元することができるのです。

「お金に関わる相談はSBIマネープラザ」となるように

SBIマネープラザはスタートラインに立ったばかりですが、直営店方式に加えフランチャイズ方式を大いに活用して展開しているため、店舗数は遠くない将来500店舗を超えるでしょう。当面は、まず現在30ある直営店、次いで全国のフランチャイズによる店舗網について、「日本最大の金融商品ディストリビューター」の名に恥じない体制を整えていくことが目標となります。そして順次店舗数を拡大していきたいと思います。

さらに、金融商品のご提案だけでなく、老後の資金の相談などお金にまつわるご相談も積極的にお受けし、「お金に関わることは、SBIマネープラザに行けば相談にのってもらえる」と皆さまにご認識いただけるような店舗づくりを目指してまいります。

株主の皆さまも、お金に関わるご相談事がございましたら、ぜひお気軽に、お近くのSBIマネープラザ店舗へ足をお運びください。

SBIマネープラザ店舗数（2012年9月末現在）



※1 IFRS基準でグループ子会社に該当する子会社・ファンドからの出資比率合計

営業債権及びその他の債権

155,696 (百万円)

(前期末比24,689百万円減 13.7%減)

この減少は、組織再編に伴い、2012年3月にSBIペリトランス（現ペリトランス）の全株式を売却した際の売却代金の回収、および営業貸付金等の回収によるものです。

有形固定資産

8,985 (百万円)

(前期末比477百万円減 5.0%減)

当社及び国内子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、日本基準では主に定率法を採用していましたが、国際会計基準(IFRS)では、定額法を採用しています。

連結財政状態計算書(要約) (百万円)			
科目	前期末 2012.3.31	当第2四半期末 2012.9.30	
資産			
現金及び現金同等物	159,833	152,061	
営業債権及びその他の債権	180,385	155,696	
証券業関連資産			
預託金	663,066	617,322	
信用取引資産	166,652	177,484	
その他の証券業関連資産	160,490	133,561	
証券業関連資産計	990,208	928,367	
その他の金融資産	13,086	12,253	
営業投資有価証券	121,951	121,201	
その他の投資有価証券	10,548	10,998	
持分法で会計処理されている投資	29,097	28,077	
投資不動産	18,529	17,662	
有形固定資産	9,462	8,985	
無形資産	64,502	68,538	
その他の資産	37,101	34,519	
繰延税金資産	20,866	20,953	
資産合計	1,655,568	1,559,310	

科目	前期末 2012.3.31	当第2四半期末 2012.9.30
負債		
社債及び借入金	285,188	272,509
営業債務及びその他の債務	39,073	38,072
証券業関連負債		
信用取引負債	113,002	62,162
有価証券担保借入金	76,593	98,396
顧客からの預り金	331,489	311,471
受入保証金	289,405	278,479
その他の証券業関連負債	123,342	110,717
証券業関連負債計	933,831	861,225
未払法人所得税	4,847	1,619
その他の金融負債	29,916	30,481
その他の負債	4,937	5,259
繰延税金負債	5,871	5,859
負債合計	1,303,663	1,215,024
資本		
資本金	81,665	81,666
資本剰余金	160,471	159,195
自己株式	▲ 3,180	▲ 5,138
その他の資本の構成要素	▲ 1,363	▲ 5,918
利益剰余金	58,930	55,398
親会社の所有者に帰属する持分合計	296,523	285,203
非支配持分	55,382	59,083
資本合計	351,905	344,286
負債・資本合計	1,655,568	1,559,310

証券業関連資産

928,367 (百万円)

(前期末比61,841百万円減 6.2%減)

証券業関連負債

861,225 (百万円)

(前期末比72,606百万円減 7.8%減)

日本会計基準では、金融資産と金融負債を相殺して表示することが認められていましたが、国際会計基準(IFRS)では、異なる相手先との債権又は債務は、純額決済又は資産の実現と負債の決済を同時履行する法的権利と意図の両方がある場合にのみ、金融資産と金融負債の相殺表示が認められます。そのため、自己取引によって発生する約定見返勘定は、原則として総額で計上します。また、顧客からの委託取引に際しても、原則として売手側と買手側の両方に対して債権・債務関係を認識し、約定見返勘定を総額で計上します。その際に、現物取引の場合には一部を顧客預り金と相殺して表示し、信用取引の場合には一部を信用取引資産及び信用取引負債と相殺して表示しています。

国際会計基準 (IFRS) 採用による主な影響

1.連結範囲への影響

日本会計基準と違い、連結除外規定を定めていない国際会計基準 (IFRS) では、連結の範囲が広がるため、2012年3月期まで重要性の観点等から非連結とされていた子会社が連結子会社に含まれます。

連結子会社数
(組合含む)

118社

168社

2012年3月末現在
(日本会計基準)

2012年9月末現在
(国際会計基準 (IFRS))

2.会計上の差異① 収益(売上高)認識のされ方が変わる

アセットマネジメント事業の売上高に大きく影響

すべての営業投資有価証券が每期公正価値で評価し直され、その評価損益が「収益」として「純額」にて表示されます。
※従来の日本会計基準では、売上高に営業投資有価証券の売却額を計上し、売上原価にその簿価を計上する「総額」表示。

株式市況次第で未売却の株式投資であっても評価益、評価損を計上することとなり、業績がマーケットの影響を受けて変動することとなります。当社では、特にアセットマネジメント事業の収益に与える影響が大きくなります。

注 当社の連結財務諸表は、国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成されています。また、当第2四半期との比較のため、前第2四半期の数値も国際会計基準 (IFRS) ベースに置き換えて表記しています。

連結損益計算書(要約)(百万円)

科目	前第2四半期 連結累計期間 2011.4.1～2011.9.30	当第2四半期 連結累計期間 2012.4.1～2012.9.30
営業収益	80,877	67,583
営業費用		
営業原価	▲ 33,962	▲ 27,193
金融費用	▲ 2,635	▲ 2,276
販売費及び一般管理費	▲ 36,867	▲ 35,447
その他の費用	▲ 2,110	▲ 1,099
営業費用合計	▲ 75,574	▲ 66,015
持分法による投資利益	338	▲ 762
営業利益	5,641	806
その他の金融収益・費用		
その他の金融収益	227	293
その他の金融費用	▲ 1,233	▲ 1,395
その他の金融収益・費用合計	▲ 1,006	▲ 1,102
税引前四半期利益(▲は損失)	4,635	▲ 296
法人所得税費用	▲ 3,506	▲ 523
四半期利益(▲は損失)	1,129	▲ 819
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	334	▲ 1,364
非支配持分	795	545

営業収益

67,583 (百万円) 
(前年同期比13,294百万円減 16.4%減)

減少の要因は、アセットマネジメント事業における投資育成等のために取得した企業等のうち国際会計基準(IFRS)導入により支配していると認められ連結対象となったVSN社を前期下半期に売却したことに伴う減少(80億円)、営業投資有価証券の公正価値評価の変動に伴う減少(40億円)等が挙げられます。また組織再編に伴い、今期上半期に持分法適用会社であったSBIジャパンネクスト証券を連結子会社化したことにより計上した段階取得に関わる差益(28億円)がある一方、前期下半期に売却した企業の業績が除外された(59億円)ことも減少の主な要因の1つです。

連結包括利益計算書(要約)(百万円)

科目	前第2四半期 連結累計期間 2011.4.1～2011.9.30	当第2四半期 連結累計期間 2012.4.1～2012.9.30
四半期利益(▲は損失)	1,129	▲ 819
その他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額	▲ 5,006	▲ 3,169
FVTOCIの金融資産	▲ 1,107	▲ 958
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4	49
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	▲ 998	▲ 554
税引後その他の包括利益	▲ 7,107	▲ 4,632
四半期包括利益	▲ 5,978	▲ 5,451
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	▲ 6,672	▲ 5,879
非支配持分	694	428

連結キャッシュ・フロー計算書(要約)(百万円)

科目	前第2四半期 連結累計期間 2011.4.1～2011.9.30	当第2四半期 連結累計期間 2012.4.1～2012.9.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 27,176	2,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 6,136	5,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,387	▲ 13,524
現金及び現金同等物の増減額	▲ 11,925	▲ 5,379
現金及び現金同等物の期首残高	160,398	159,833
現金及び現金同等物に係る 為替変動による影響	▲ 3,653	▲ 2,393
現金及び現金同等物の四半期末残高	144,820	152,061

営業活動によるキャッシュ・フロー

2,809 (百万円) 
(前年同期比29,985百万円増 -)

要因は主に、証券業関連資産及び負債の増減が10,589百万円の支出となった一方で、営業債権及びその他の債権の増減が12,480百万円の収入となったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

5,336 (百万円) 
(前年同期比11,472百万円増 -)

これは主に、投資有価証券の取得による支出が3,373百万円となった一方で、子会社の売却による収入が8,157百万円となったこと等の要因によるものです。

最新情報はWebで！
<http://www.sbigroup.co.jp/investors/financials/>

国際会計基準(IFRS)採用による主な影響

3.会計上の差異② 子会社株式の一部売却が資本取引となる

子会社株式の一部売却が利益に影響を及ぼさなくなる
・連結範囲から外れるような売却でない限り、子会社株式の一部売却等は資本取引として扱われるため、収益に影響を及ぼさなくなります。

(例)連結対象の子会社A社の一部株式を、第三者へ売却し、15百万円の売却益が出た場合

日本会計基準	国際会計基準(IFRS)
特別利益 15百万円	その他の収益 0円

4.会計上の差異③ 「のれん」に対する扱いが変わる

営業活動に係る利益(営業利益)に貢献

- ・一定年数での「のれん償却」がなくなり、販管費の項目から除かれ、結果として販管費合計が減少し、営業利益に貢献します。
- ・ただし毎期「減損テスト」が行われ、回収可能価額を超過する場合は減損されます。

資産(純資産)に影響

- ・企業結合の遡及適用により、追加取得によるのれん等が資本取引として扱われ、「のれん」が計上されません。
- ・そのため日本会計基準と比べ、その分、資本剰余金が減少します。

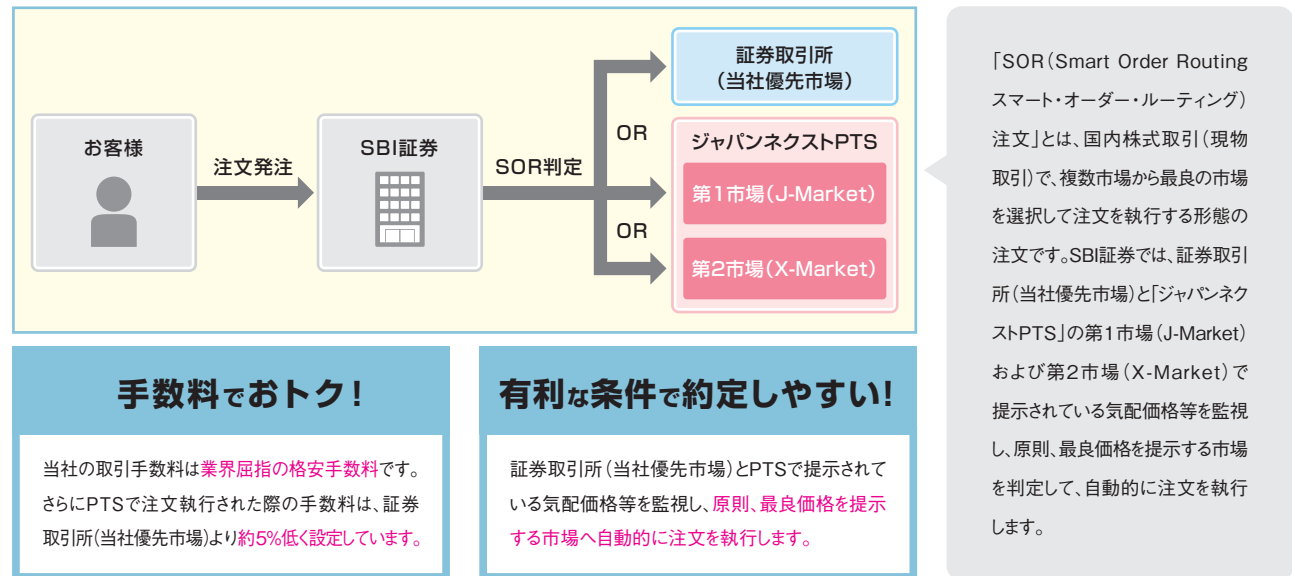
SBI証券

SBI証券

主要ネット証券ではSBI証券だけ！

手数料も約定価格も、自動でおトクを選択してくれる「SOR注文」！

※2012年10月1日現在



※SOR判定は、「価格」だけではなく、「約定可能性」についても考慮しますので、必ずしも「価格」が有利な市場に発注されるわけではありません。また、一部例外もございますので、SBI証券「お取引ご注意事項」をご確認ください。

資料請求・口座開設申込はお電話またはインターネットで今すぐ！

フリーダイヤル トーン イーヨ
📞 **0120-104-214**

携帯電話・PHS からは 03-5562-7530
受付時間 平日 8:00 ～ 18:00 (年末年始を除く)
時間外、土・日・祝日も自動音声で資料請求・口座開設申込

インターネット
📞 **http://www.sbisec.co.jp/**

23時59分までに資料請求・口座開設申込が完了すれば、翌日に発送！
(土・日・祝日は除く)

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
株式会社SBI証券(金融商品取引業者)関東財務局長(金商)第44号 加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

SBI損害保険

SBI損保

がんの治療にかかった費用を0円にできるがん保険

SBI損保のがん保険 自由診療タイプ

保険期間・5年

ポイント01 実際にかかった治療費を実額補償！

入院日数や通院日数に対して一定の保険金を支払うのではなく、実際にがん治療にかかった費用を、かかった分だけお支払い。

①「日額補償タイプのがん保険」と「SBI損保のがん保険」の違い

	日額補償タイプ(例)	SBI損保
診断確定されたとき	一時金 100万円	一時金 100万円
入院されたとき	1日 1万円	実際にかかった費用をお支払い(※)
手術をしたとき	手術の種類に応じて 1回 20万円・40万円・60万円	
通院したとき	1日 1万円	
先進医療を受けたとき	先進医療の技術料	
自由診療を受けたとき	上記入院・通院時の 1日 1万円 で補償	

※通院治療費はご契約ごと(5年ごと)に1,000万円までとなります。
※公的医療保険制度にて保障されるべき金額(公的保険診療で可能な診療を自由診療にて行った場合の公的保険診療相当分、高額療養費相当額)はお支払いの対象とはなりません。治療費等の実額を支払う他の保険契約がある場合は、他の保険契約を含めた治療費の実額が保険金の限度となります。

ポイント02 先進医療だけでなく、自由診療も補償！

先進医療だけではなく、自由診療も補償します。先進医療も、自由診療も実際にがん治療にかかった費用をお支払いします。

ポイント03 通院治療費は、最大1,000万円まで補償！

抗がん剤治療による通院や退院後の補助療法まで実額で補償。通院日数に制限なく、退院後も安心してがん治療に専念できます。

ポイント04 ネットを活用した割安な保険料！

人や書類を極力介さずに主にインターネットを通じてお客さまと保険契約を結ぶことで、余計な中間コストを削減。

保険料例1 30才男性ならこの保険料！

月々の保険料 **970円**

※上記掲載の保険料は2012年8月1日時点のものです。
※お支払いする「実際にがん治療にかかった費用」とは、SBI損保の支払基準を満たす診療に限ります。

2012年10月 W-12-0011

お見積・お問合せはこちら！

フリーコール
📞 **0800-8880-105**

携帯電話・PHSからもOK
受付時間 平日9:00～17:30
(土・日・祝日、12/31～1/3を除く)

インターネット
📞 **http://www.sbisonpo.co.jp/gan/**

SBI損保 がん保険 検索

【引受保険会社】SBI損害保険株式会社

このページはSBI損害保険株式会社がご提供する「SBI損保のがん保険(自由診療タイプ)(がん治療費用保険)」の保険商品及びサービスの概要を説明したものです。

詳細は「重要事項説明書」(契約概要、注意喚起情報)、「ご契約のしおり」、「サービスガイド」、Webサイトを必ずご参照ください。

➡ 住信SBIネット銀行



顧客満足度指数銀行業界 3 年連続第 1 位受賞!

外貨預金を
はじめるなら住信SBIネット銀行

顧客満足度指数
銀行業界

第1位

おかげさまで
3年連続受賞!

2011 年度調査 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査
※2012 年 2 月 7 日サービス産業生産性協議会発表

ポイント 01 ネット銀行ならではの有利な為替コスト (手数料) でのお取引が可能

円との取引における為替コスト (手数料) (1取引通貨単位当たり・片道・2012年9月末現在)

米ドル	ユーロ	英ポンド	豪ドル	NZドル	カナダドル	スイスフラン	香港ドル	南アランド
1米ドル当たり	1ユーロ当たり	1英ポンド当たり	1豪ドル当たり	1NZドル当たり	1カナダドル当たり	1スイスフラン当たり	1香港ドル当たり	1南アランド当たり
9銭	15銭	40銭	40銭	40銭	40銭	40銭	7銭	25銭

当社の通常時の為替コスト (手数料) は上記の通りです。為替コストは当社が提示する為替レートに含まれます。
※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

ポイント 02 ネット銀行ならではの魅力的な金利

余計なコストがかからない
ネット専業銀行だからこそ
できる魅力的な金利を実現
しました。



ポイント 03 SBI証券との外貨即時決済サービス

住信SBIネット銀行とSBI証券との間で外貨を外貨
のまま移動できるサービスです。
振込手数料は無料。インターネット上の簡単な操作
のみで、外貨の資金移動が可能です。



住信SBIネット銀行3つの特徴

1 SBI証券連携サービス

SBIハイブリッド預金
SBI証券の買付余力に反映

SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引にお
ける必要保証金・現引可能額に充当することができる画
期的な銀行預金 (円普通預金) です。

アグリゲーションサービス
銀行と証券の資産をまとめて表示

住信 SBI ネット銀行 WEB サイトおよびモバイルサイ
ト上で SBI 証券の預り残高があわせて表示されます。銀
行の資産状況と投資状況が一目で確認できるようにな
ります。

2 ATMサービス (個人のお客さま)

ご利用可能なATMと利用手数料

ATM	お預入れ	お引出し
セブン銀行	0円	0円 ^{※1}
ゆうちょ銀行 イーネット ローソンATM		合計で毎月 ^{※2} 5回まで 0円

※1: セブン銀行は回数制限なし、いつでも無料です。
※2: ゆうちょ銀行、イーネット、ローソンATMのATMをご利
用の場合は、合計で毎月5回まで無料です。6回目からは、
1回105円 (税込) です。(※イーネット: 全国のファミリーマ
ート、サークルKサンクス、ミニストップなどに設置されてい
るATM)

3 振込手数料 (個人のお客さま)

住信SBIネット銀行から他行への振込

住信SBIネット銀行 → 他行

月3回まで無料^{※3}

振込手数料 0円 (月3回まで)

※3: 月3回まで他行宛振込手数料無料。4回目からは1回
につき150円 (税込) かかります。ただし楽天銀行宛の振込
は無料回数の対象外です。1回につき150円 (税込) かか
ります。

2012年9月末現在

外貨預金取引のリスク

■お取引できるかた: 外貨預金は満20歳以上の個人、法人のお客さまが利用できます。／住信SBIネット銀行の口座をお持ちでないお客さまは、まず口座開設をしていただく必要があります。■元本割れ
と為替差損益: 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円 (または米ドル) 相当額は、預入時の円 (または米ドル) 相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。／外国
為替取引の買付レート (円および米ドルから他の外貨に替えるレート) と売却レート (外貨から円または米ドルに替えるレート) には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円 (または
米ドル) 相当額が預入時の円 (または米ドル) 相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります (買付レート、売却レートには手数料 (為替コスト) 相当分が含まれています)。■預金保険制度: 外貨預金は、預金
保険制度の対象ではありません。■その他: 新興国通貨である南アランドのお取引は、南アフリカ共和国の政治・経済・社会情勢の不安定化や混乱、また規制の変更等によって、通貨価値の大幅な
変動や流動性の低下、市場の機能停止の可能性など、先進国通貨に比べて相対的に大きなカントリーリスクが内在します。南アランドのお取引にあたっては、先進国通貨に比べて相対的に大きなリスクがある
点をご理解のうえ、お取引ください。／市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していた南アランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アランド建て外貨預金への
預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。

お問合せ

フリーダイヤル

➡ 0120-974-646

または 03-5363-7372

平日9:00 ~ 19:00 土・日・祝日9:00 ~ 17:00

※12月31日、1月1日~3日、5月3日~5日を除く

インターネット

➡ <http://www.netbk.co.jp/>

すみしんSBI

検索

モバイルアクセス



2012年9月末現在

SBIマネープラザ



家計・暮らしのご相談はSBIマネープラザへ



ポイント01 SBIマネープラザは家計と暮らしに関するあらゆるご相談を承っております！

保険
保険のプロに見直してもらいたい！



住宅ローン
自分にあった借入れを探したい！



資産運用
将来のために資産運用をはじめたい！



ポイント02 日本全国各地で様々な無料のマネーセミナーを開催しています！

主なセミナーテーマ (テーマは毎月変わります。詳細・お申込はWEBサイトで。)

公的年金の仕組みと
個人年金控除活用術

“変動”？“固定”？
住宅ローンの「選び方」「返し方」

今からはじめたい教育資金準備
～時間とお金の有効活用法～

ここがポイント年金定期便セミナー
～誰にでもやって来る老後の備え～

SBIマネープラザ株式会社(金融商品仲介業者) 登録番号: 関東財務局長(金仲)第385号
所属金融商品取引業者: 株式会社SBI証券
登録番号: 関東財務局長(金商)第44号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

ポイント03 SBIマネープラザは全国30店舗でお客様をお待ちしております！

北海道・東北地区	東海・中部地区	近畿・中国・四国地区	九州地区
函館支店 0138-56-7962	名古屋支店 052-972-7260	大阪支店 06-6263-7701	福岡中央支店 092-724-7080
酒田支店 0234-23-6211	名古屋栄支店 052-950-3081	阿倍野支店 06-4397-6005	鹿児島中央支店 099-223-6211
会津支店 0242-24-5711	浜松支店 053-459-1902	橿原支店 0744-22-4321	
関東地区	松本支店 0263-33-6150	伊丹支店 072-772-1321	
本店営業部 03-6229-0874	伊那支店 0265-72-6184	米子支店 0859-38-5335	
新宿中央支店 03-3342-2711	大町支店 0261-22-1001		
秋葉原支店 03-5298-8145	飯田支店 0265-52-1321		
池袋支店 03-6803-1620			
下北沢支店 03-3481-0711			
多摩桜ヶ丘支店 042-376-8221			
青梅支店 0428-22-0105			
佐原支店 0478-54-1621			
柏支店 04-7141-6771			
熊谷中央支店 048-521-1010			
宇都宮中央支店 028-622-8981			
上大岡支店 045-843-2011			
平塚支店 0463-21-5010			

全国 30 店舗



ご相談は無料です！
.....
店舗では「生命保険分析サービス」を無料で行っています。
保険証券だけではわかりにくい内容もひと目でわかる分析シートをおつくりします。

取扱商品・サービス
(2012年10月末現在)

取扱生命保険会社15社、取扱損害保険会社19社、少額短期保険会社3社
SBI証券の口座開設サービス、SBIモーゲージのフラット35、SBIアラプロモ、太陽光発電システムなど
※店舗により取扱商品が異なる場合がございます。詳細は店舗にお問い合わせください。

家計と暮らしに関するちょっとした疑問SBIマネープラザで解決できます！

フリーダイヤル
➡ 0120-142-892

携帯・PHSからつながります。
受付時間 平日8:00～18:00
(年末年始を除く)

インターネット
➡ <http://www.sbi-moneyplaza.co.jp/>

来店予約、セミナーのお申込はこちら！

会社概要（2012年9月30日現在）

社名	SBI ホールディングス株式会社
英文表記	SBI Holdings, Inc.
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号
事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
設立	1999年7月8日
資本金	81,666百万円
従業員数	連結4,702名 単体220名

役員（2012年9月30日現在）

代表取締役 執行役員社長	北尾 吉孝
取締役 執行役員副社長	井土 太良
取締役 執行役員専務	中川 隆
取締役 執行役員常務	朝倉 智也
取締役 執行役員常務	森田 俊平
取締役 執行役員	円山 法昭
取締役 執行役員	李 沛倫
取締役	澤田 安太郎
取締役	城戸 博雅
取締役	木村 紀義
取締役	田坂 広志
取締役	沖田 貴史
取締役	吉田 正樹
取締役	永野 紀吉
取締役	渡邊 啓司
取締役	玉木 昭宏
取締役	丸物 正直
執行役員	平井 研司
執行役員	相原 志保
執行役員	藤田 俊晴
執行役員	山田 真幸
執行役員	中村 秀生
執行役員	宮崎 誠
執行役員	内尾 和仁
執行役員	山内 信二
常勤監査役	藤井 厚司
監査役	島本 龍次郎
監査役	多田 稔
監査役	早川 久

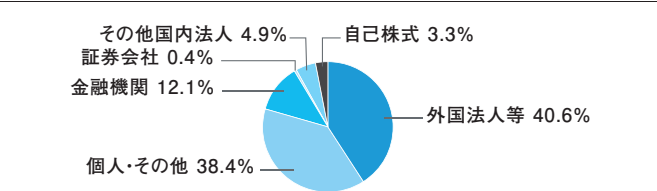
株式の状況（2012年9月30日現在）

発行可能株式総数	34,169,000 株
発行済株式総数	22,451,943 株
株主数	193,678 名
※当社は、2012年4月26日開催の取締役会決議および2012年6月28日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、2012年10月1日付で、発行可能株式総数の増加、普通株式1株につき10株の割合での株式分割および100株を1単位とする単元株制度の採用を実施いたしました。これらにより、2012年10月1日時点での発行可能株式総数は341,690,000株となり、発行済株式総数は224,519,430株となっています。	

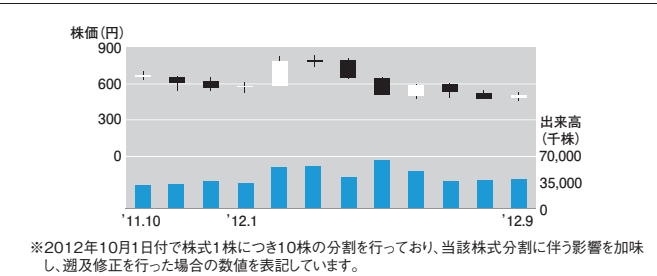
大株主（上位10名）※持株比率は自己株式を控除して計算しています。

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
シービーニューヨーク オービス ファンズ	2,160,992	9.9
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (株)レノ	2,070,157 829,606	9.5 3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	602,779	2.7
サジヤツブ	547,664	2.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	513,599	2.3
CBHK-EQUITY TRUSTEES LIMITED AS RESPOSIBLE ENTITY FOR ORBIS GLOBAL EQUITY FUND(AUSTRALIA REGISTERED)	427,231	1.9
北尾 吉孝	378,796	1.7
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT—TREATY CLIENTS	270,896	1.2
三浦 恵美	248,956	1.1

所有者別株式分布状況 ※小数点以下第2位を切り捨てて表記しています。



株値／出来高の推移



株主優待に関するご報告

2012年3月31日現在の株主様を対象に実施いたしました2012年度株主優待について、多くの株主様にご利用いただき、誠にありがとうございました。深く御礼申し上げます。

2012年度株主優待の内容

- ① 割引購入券
SBIアラプロモ株式会社の販売するサプリメントや化粧品を定価から50%割引の優待価格で購入できる割引購入券を1枚進呈
- ② 株主ご優待引換券
1年を超えて継続保有いただいている株主様で、かつ2012年3月31日現在の株主名簿における保有株式数が10株以上の株主様を対象に当社子会社のSBIアラプロモ株式会社の販売する『ナチュアラ・ビオ』1本を無料でお届けする株主ご優待引換券をあわせて進呈



左から 2012年度モンドセレクションサプリメント食品部門金賞受賞『ナチュアラ・ビオ』、『ナチュアラBCAA』、同フェーシャルプロダクツ部門銀賞受賞『アラプラス モイスチャライジングクリーム』、『同エッセンシャルローション』

ALA Online アラ・オンライン

今回株主優待の対象となった商品は「ALA Online アラ・オンライン」にて販売しております。

お電話窓口（9:00～18:00 年中無休）
サプリメント
 **0120-952-755**
化粧品
 **0120-952-753**

<http://www.5-ala.jp/>



新しい配当政策の基本方針

年間配当金として、1株当たりの最低配当金額10円（※1）の配当を実施し、さらなる利益還元が可能と判断した場合にはその都度引き上げることを目指します。

1株当たり配当金予想(実績)

	中間	期末	年間
2013年3月期(予想)※2	—	10円	10円
2012年3月期(実績)※3	—	100円	100円

※1 2012年10月1日を効力発生日として実施した当社株式1株につき10株の割合での分割前では1株当たり100円に相当

※2 2013年3月期予想は、2012年10月1日を効力発生日として実施した当社株式1株につき、10株の割合で分割する株式分割を考慮した金額であり、分割前では100円に相当

※3 2012年3月期の1株当たり配当金は実績値